

令和8年〇月〇〇日

雲南市長 石飛厚志 様

雲南市上下水道料金等審議会
会長 広野充明

下水道使用料の検討について（答申）（案）

令和8年1月15日付水総第187号で諮問がありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

答申事項

下水道使用料について、現時点においては、今後の経営改善努力を前提として、現行使用料の据え置きを妥当と判断する。一方で、財政状況の変化に対しては慎重な対応が不可欠である。以下、雲南市下水道事業の経営の在り方及び使用料水準について、雲南市上下水道料金等審議会（以下、「本審議会」という。）としての意見を述べる。

雲南市下水道事業の経営の在り方及び使用料水準に関する意見

1 はじめに

本審議会は、雲南市下水道事業の持続可能な運営を図る観点から、下水道使用料について諮問を受け、慎重に審議を行った。

本市においては、人口減少と高齢化が今後も進行することが見込まれており、下水道施設の老朽化対策や更新需要の増大が避けられない状況にある。

このような中、下水道事業を将来世代にわたり安定的に維持していくためには、短期的な収支状況のみならず、中長期的な経営の視点に立った判断が不可欠である。

2 現状認識

本市下水道事業は、地方公営企業として独立採算制を原則としつつ運営されているが、現行の事業運営においては、一般会計からの繰入金を受けながら収支の均衡が図られている状況にある。

直近の決算において、単年度では大きな収支悪化は見られないものの、その一部は一般会計からの繰入によって支えられているものであり、必ずしも事業自体の経営基盤が十分に強固であるとは言い切れない。

今後、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる一方で、施設・管路の更新費用や維持管理費の増加が見込まれる中、現行の収支構造を前提とした運営を継続することには一定のリスクが存在している。

3 一般会計からの繰入に関する整理

一般会計から下水道事業会計への繰入金については、雨水処理等の公共性が高く使用料負担になじまない経費に係るものと、使用料収入で賄うことを原則としつつ政策的判断により措置されているものが混在している。

前者については市民全体の負担として合理性が認められるが、後者の恒常化は独立採算制を弱め、一般会計全体財政にも影響を及ぼす恐れがある。

本審議会としては、一般会計からの繰入について、その性格や目的を明確に整理したうえで、特に政策的判断に基づく繰入については、将来的には縮減の方向性を検討する必要があると考える。

4 使用料水準の考え方について

使用料については、現行水準を直ちに改定するか否かのみを論点とするのではなく、将来の人口動向、施設更新需要及び一般会計からの繰入の在り方を総合的に勘案した上で検討すべきである。

特に、急激な使用料改定は市民生活に大きな影響を与えるため、段階的かつ計画的な見直しの可能性を継続的に検討し、急激な負担増を回避する配慮が重要である。

5 内部留保及び中長期的経営について

今後収支上の余裕が生じた場合には、将来の施設更新や不測の事態に備え、計画的に内部留保の確保・積立を図るべきである。

また、中長期的な経営見通しを明らかにした経営戦略の点検・見直しを継続的に行い、使用料水準、繰入の在り方及び経費削減の取り組みを一体的に検討していくことが求められる。

6 むすび

本審議会としては、本答申が短期的判断にとどまらず、市下水道事業の持続可能性を確保する中長期的検討の契機となることを期待する。

なお、今回の据え置き判断は、現時点における限定的妥当性を認めるものであり、将来にわたる固定的判断ではないことを明確にしておきたい。

付帯意見

(1) 下水道使用料の取り扱いについて、雲南市上下水道料金等審議会(以下「本審議会」という。)では下水道事業の中長期的な安定運営の必要を踏まえ、現行使用料の据え置きを妥当と判断するが、それは経営改善努力を前提とするものである。あわせて、

- ①維持管理費の縮減
- ②施設更新の優先順位付け
- ③業務の効率化

を継続的に講じることを求める。

(2) 計画期間中であっても、次の場合には、速やかに本審議会を再招集し、使用料改定を含めた事業計画全体の再検討を行う必要がある。

- ①一般会計の財政状況が悪化により安定的な繰入の見通しが立たなくなった場合
- ②人口減少、物価上昇等により下水道事業の収支構造に大きな変化が生じた場合
- ③その他持続可能な事業運営に支障を来すおそれが認められた場合

(3) 本審議会としては、(2)に掲げるような兆候が認められた場合には、計画年次にとらわれることなく、適時・適切な判断が行われることを強く求める。

以上